

第26期第2回 日野市町名地番整理審議会

日 時	2022年（令和4年）11月15日（火） 午後2時00分～午後3時50分
場 所	防災情報センター1階 災害対策本部室
次 第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 1) 川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町名地番整理事業について 4. 閉会

出席者 (敬称略)	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、高橋 知之、島村 綾</p> <p>条例第4条第2号の委員 今尾 恵介、久万 千鶴、根本 純夫、吉野 美智子</p> <p>条例第4条第3号の委員 本吉 順平(代理)、荒井 義明、川口 行彦</p>
欠席者 (敬称略)	<p>条例第4条第4号の委員 高野 利明</p>
日野市 事務局	<p>まちづくり部長 岡田 正和</p> <p>川鍋 孝史、萩原 健太郎、土河 真波、名取 和哉</p>

司 会	<p>定刻になりましたので、ただいまより第26期第2回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。私、司会を勤めさせていただきます、事務局の都市計画課、課長補佐の萩原でございます。</p> <p>それでは、会長よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>本日は、委員の皆様にはお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。これより、第26期第2回日野市町名地番整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、欠席の連絡をいただいているのはJ委員の1名です。</p> <p>したがって、委員総数11名中10名の出席をいただいておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、半数以上の出席がありますので会議は成立いたします。</p> <p>なお、本日の議事につきまして諮問事項はございませんが、公開とさせていただきます。また、会議録の作成を行いますので録音させていただきます。会議録は当審議会会議規則により公開となりますので、あらかじめご承知お願いたします。</p> <p>本日は前回の審議会の結果につきまして、地元に入っていたいただいたことの報告という形で開催されたということでございます。前回皆さん方で決めていただきました結論について云々をするというようなことではないと最初から会長としてお断りをさせていただきたい、そのように思っております。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
副 市 長	【副市長挨拶】
会 長	<p>ありがとうございました。なお、副市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。委員の皆様のご了承をお願いいたします。</p>
副 市 長	【副市長退席】
会 長	<p>議事に入る前に、人事異動について事務局より報告をお願いします。</p>
司 会	<p>人事異動により幹事と事務局が変更となっておりますので、この場をお借りしまして、ご紹介させていただきます。</p> <p>幹事のまちづくり部長の岡田でございます。</p> <p>続いて、事務局の土河でございます。</p> <p>以上で紹介を終わります。</p>
会 長	<p>それでは、事務局より本日の資料の確認がございますので、よろしくお願いたします。</p>

事務局	<p>事務局でございます。郵送させていただいた資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料1「審議会次第」</p> <p>資料2「第26期町名地番整理審議会委員名簿」</p> <p>資料3「日野市町名地番整理審議会条例」</p> <p>資料4「日野市町名地番整理審議会会議規則」</p> <p>資料5「町名地番整理施行基準」</p> <p>資料6「パワーポイント打ち出し」</p> <p>資料7「意向調査の配布資料一式」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 鑑文「川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町名地番整理事業に向けた説明会及び意向調査の実施について」</li> <li>2) 川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町名地番整理事業説明資料</li> <li>3) 「町名地番整理の実施による万願寺からの町名変更に対する意向調査回答票」</li> </ol> <p>不足等ありましたらおっしゃっていただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは資料の確認を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。会議に対して、傍聴の希望が2名あります。取扱いについては許可したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声】</b></p>
会長	<p>異議なしとの声がありましたので、これを許可します。</p> <p style="text-align: center;"><b>【傍聴者入室】</b></p>
会長	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>本日の議題は、協議事項が1件でございます。</p> <p>この会がスムーズに進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>次第に従いまして、次第の3. 協議事項について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>都市計画課の名取と申します。それでは、協議事項『川辺堀之内・上田・宮・豊田地区町名地番整理について』につきまして説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【内容説明】</b></p>
会長	<p>意向調査のまとめをお聞きしたわけですが、これに対してご意見や感想がございましたら伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>

A 委員	<p>今回現地を見てきたんですけど、この平成 15 年に出た請願書には 503 の方が署名をされているんですけども、実際にゼンリンの地図を見ると、その当時大字宮に住んでいる方で、新川崎街道より西に住んでいる方はアパートを除き 3 軒ぐらいです。3 月議会で土地区画整理事業は議会で了解を得ているにも関わらず、3 か月後に請願が出ているわけです。この区画整理事業、町名地番整理事業というのは、半年や 1 年で決まったわけではない、おそらく何年も時間をかけて手続きを踏んで実施されてきたのだと思います。平成 15 年の町名地番整理を行うまでは、下田や上田、新井など五つぐらいの地名がまだらにある、飛び地だらけの土地だったところを、万願寺地区というふうにとめるためには、一切小さいことは言わないでくれよという形で進められてきたのではないかと推測できます。どこかが宮を残してくれといえ、他の地域も残してくれということが始まりますので、万願寺一本にまとめるために、そのようなやり方で来たのかなと思います。すでに、平成 15 年以前から新川崎街道の都市計画の線は引かれているわけで、その西側に都市計画の線も引かれているわけですね。紹介議員も皆さん議会で賛成されているのに、また違うことをするように請願を出して、そのあたりごちゃごちゃしたところがあるんじゃないかという気がします。どういう理由かはわかりませんが。</p> <p>何年もかけて町名地番整理事業をやってきて議会も通過した、それで 3 か月後にこんな請願が出て、503 名の方が署名をしています、該当地区はアパートを除き 3 世帯です。3 世帯のために 503 名の方が請願をしているのは何か不自然な気がします。</p> <p>請願自体に説得力がないような気がして、請願について調査しました。上田については書いておらず、宮の町名を存続すればよいと書いてあります。宮の町名が 1 丁目、2 丁目に残るわけだから請願に対しては認められるのではないのでしょうか。別府神社が万願寺の住所のままになりますが、宮の町名が残るといことは請願の意味を満たしているのではないのでしょうか。万願寺に取り入れられたところを宮に見直しをしてくれというのは、当時戸建てが 3 軒しかない地区、現在になったとしても一軒家はおそらく 5 軒はないと思います。そういうところに、請願があることを不自然に感じます。20 年前のことではありますが、どういうことでしょうか。</p>
会 長	平成 15 年の請願について、事務局からお願いします。
幹 事	<p>縁辺部の方というか、宮自治会から聞いている話としては、平成 15 年頃に万願寺の区画整理を終了するにあたって町名を万願寺と石田に分けるときに、先ほど A 委員が言ったように、新井、下田、上田、日野はその区域の中からなくなるという説明会をした際に、これは住民の皆さんが言っている話ですが、市側が縁辺部については将来町名地番整理を行うときに宮と上田に戻す、と言ったとのことでした。それを念押しするための請願ではないかと思えます。それについては B 委員が詳しいので、補足をお願いします。</p>
B 委員	<p>19 年前に町名地番整理審議会委員でした。万願寺の土地区画整理事業が終わるにあたって、町名地番整理を行い、当時市としては全部万願寺にするという方針だったんです。ただ、石田が土方歳三のふるさとということで、石田を観光で盛り上げる、大河ドラマもあったし、</p>

	<p>とのことで石田は残しましょうと方針が変更されました。なんで石田だけなのかということで、私も下田という地名は100%なくなってしまうので、非常に問題だということで、私と安養寺の和尚さんと一緒に請願を出しまして、それは議会で通らなかったのです。それで下田はなくなってしまったのですが、宮も自治会として請願を用意していました。ただし直前になって取り下げているんですよ。政治的な理由があったのだと思いますけれども。それで取り下げたのですが、対象区域、新川崎街道以西の人が3軒しかないとおっしゃっていましたけれども、そこでいう宮の復活というのは、西側の縁辺部だけでなく、今の万願寺6丁目の新川崎街道東側の、川原附公園だとか、あちらの昔の宮地区の共有地だった、昔は入会地ですね、そういうところも含むという意味合いで、宮の復活・存続ということを請願したわけです。ですから通りの西側だけに限ったわけではないので、503名の署名者には東側もたくさんいるわけです。私も宮の請願には署名したような気がしますけれども。請願の署名については当該地域だけにかかる話ではないので、法的にもほかの市町村の人が署名してもいいようなことですので、その辺は問題ないと思うのですけれども。基本的には縁辺部だけの問題ではないということだけは押さえておきたいと思います。</p> <p>核心となったのは別府神社が万願寺に含まれてしまったということがどうしても納得いかないということで、いったん市の事業が決定する前に取り下げはしましたけれども、将来にわたって実際の宮・上田の西側、今の実際の大字宮・上田の区画整理をするときにはぜひ復活させてもらいたいという意味合いだったと思います。以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>一点補足です。B委員のほうからご説明をさせていただいて、縁辺部だけが宮だったのではなくて、新川崎街道の東側まで宮が入っていたのを万願寺に変えて。A委員がおっしゃるように、決まった3か月後になぜ出てきたんだということはあるんですけども、この請願は、宮という町名を残してほしいということが一つと、新川崎街道の東側の以前大字宮だったところも、次の町名地番整理のときに、もう一度戻すことを検討してほしいという二つの意味合いになっています。その後、嘆願書が出された方々と市で打合せをさせていただいた結果、新川崎街道の東側のほうはさすがに、という中で、新川崎街道に基準にも明確な道路があるのだから、新川崎街道より西は宮と上田、嘆願書を出したのは宮の方だったので、新川崎街道より西の、万願寺三丁目と四丁目の部分は宮に戻すべきだろうという話で今は市としても理解しているところなので、今回この線で縁辺部に説明をさせていただいて、書類としても出させていただいて、ご意見を伺ったのが今回の意向調査ということでございます。</p>
<p>A委員</p>	<p>私も全然わからないけれど、新川崎街道よりも東のほうをまた宮に戻すというのは大変なことですね。西側は道路境、川崎街道の西側を宮にするんですか、そういうような考え方は堀之内に関しても、日野バイパスの北側に川辺堀之内が残っているわけですよ、それは同じ事で説得力がないということだから、新川崎街道の西側に線を引けば地図上ではきれいになりますけれども、今回の整理の中でも日野バイパスの北側に川辺堀之内を残していますから、きれいにするという観点ではあまり説得力がないなと思います。</p> <p>計画案ではもともと上田の人が上田になりますが、もとあった宮まで戻すということになるとは思わなかったけれども、そこまでやったらごちゃごちゃになってしまわないか。川崎</p>

	<p>街道より西に大字宮の人は3軒しか住んでおらず、時間が経てば余計なことをするなという人も増えてくる。ほとんどがアパート、畑が十字路のみなみの恵みのところに残っていますが、そのくらいのことです。ほとんど土地が埋まってしまっています。戸建ては平成4年ごろに3軒ぐらい、今でさえ戸建ては5~6軒。そこに住んでいる人の意見をちゃんと聞くことと、別府神社に関しては、みんなと仲良くやってもらいたいというのが別府神社の趣旨ではないですか。別府神社の氏子の方の意見は聞いたのですか。私は現地に行ってみたのですが、お社は六畳一間ぐらいのスペースしかないですよ、大きいのはお神輿を入れる倉庫があって、倉庫の方で〇〇さんという方がいらっしゃいまして、社には万願寺3-17-1のプレートが貼ってあり、ここは万願寺ですかと聞いたら宮だと言っていました。別府神社に関しては、氏子さんは万願寺であろうが宮であろうが、地域のためにお祭りをやろうということ望んでいるのではないかと私は思っていますけれども。</p>
<p>会 長</p>	<p>今まで、これらの内容についてはずいぶん長い間議論をしてきたと思います。A委員のご意見も考えに入れまして、前回3月の審議会で、新川崎街道を町界とすることで結論を出しましょうということになりました。役所もその後いろいろ検討されたと思いますが、新川崎街道で皆さんにご理解をいただくように話を進めましょうということで、意向調査を第一段階として行ったと。これから個別に折衝などご苦労が多いと思いますが、ここまで進んだと私は理解しています。昔のことを掘り下げるといったりきたりしてしまいます。審議会は縁辺部のギザギザのところ町界を決めたことも一度はあったわけでございます。嘆願書が出てきたということで改めて議論して、新川崎街道を境にして、町界を決めましょうと、揉めに揉めて出した結論でございます。この結論を再度審議するのではなく、決まったことに対して進行していくことへの第一弾としての意向調査の結果をお聞きして、意向調査の結果について皆さん方がどのようにお考えかお聞きしたいと思っておりますが、A委員、いかがでしょうか。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>はい、結構です。</p>
<p>会 長</p>	<p>申し訳ございませんがそのようにさせていただきたいと思っております。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>意見として。</p>
<p>会 長</p>	<p>よくわかります。実際に意向調査の分析・評価に当たっていただきました役所の方の意見も踏まえながら進めていきたいと思いますが、意向調査の結果というのが、資料6の6ページ、2-1意向調査の結果を見ると、配布数251件に対して57件のご意見があり、22パーセントです。これは市役所として、人数については多いですか、少ないですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>事務局の川鍋でございます。22パーセント、251分の57が多いのか少ないのかということですが、市の内部でもざっくばらんな意見交換をするとどっちとも、というところがございます。今回、前回の審議会のご意見を踏まえまして、反対とか賛成とか、どちらかにマル</p>

	<p>をつけるということをやっているのではなくて、あくまでも前回この方向で地元に入っていくということで審議会でもとまりましたので、この事業をやっていくということについてご意見がありますかという聞き方の中で、傾向としては積極的賛成の方とか消極的賛成の方とか、事業を実施してもしなくても別に、という方を踏まえますと、そうでない方が意見を言ってくるのかなという風に考えています。それが22%という数字だということです。ご意見をいただいている中ではごもっともなことが書かれていますので、事業を進めていく上では丁寧やっていこうというところがあります。今回、審議会のみなさまにご意見をざっくばらんにいただいて、その中で進めていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さん方はどのように思いますか。C委員はどうでしょうか。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>意向調査の結果を見せていただきまして、私の気持ちですと、もうちょっと、30%にはという思いはしております。ただ、回答がないからといってどのようにお考えになっているかということ考えた時には、その方向でいいんじゃないかととらえていいのではないかと思います。意向調査の中で万願寺6丁目の方、居住期間5年未満の34名の方がいらっしゃいますよね。この方々のお考えというのは、推測に過ぎないですけれども、メリットを感じないということが大方ではないかととらえております。越してきて5年経っていないのに、そこでまた住所を変える、何のメリットがあるのか、せっかく住所もはっきりと決まったところなのに、という思いがあるのではないかと考えております。新井・石田町名地番整理のときの「よくある質問」を前にいただいているんですね、やはり先ほどもお話がありましたけれども、こういう事業は細やかに、それぞれ住んでいる方の思いを尊重しながら答えていって進めていくことではないかと。一つこういう意見があるからといって、そこで足止めをくろうようではなかなか進まないように思っております。整理事業の意味は、今の私たちよりもこれからのこの町をつないでいく人たちに、わかりやすく安心して住めるまちづくりですよ、このような区画整理事業でないとなかなか町名地番を変更するのは難しくなる、今後、今まで畑や田んぼだったところにどんどん住宅が建ってくる。そうすると事業がさらに困難になってくる、今事業をしないと後々の方たちにさらに不便さを感じさせるのではないかととらえております。したがって、区画整理事業と合わせて思いきってこういうことをしていかなければならないと。また手続きをするのは面倒だというお考えの方には、やはり今住んでいらっしゃる方には大変お手数をおかけするけれども、これから住む人たちはこのような煩わしさがなくなってくると長い目で見ていただかないといけないのかなと思っております。どうしても自分だけの利を考えやすいのですけれども、お互いになぜこの事業を進めていくのかという理解を十分に図っていく、そのための時間かと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>町名地番整理ってとても難しい側面がありまして、特に急速に都市化が進んでいるところは、農村時代にできた大字小字界が、今に継続されていることが多いわけですけど、区画整</p>



理を代表に都市的景観を持つエリアになることになると、飛び地の錯雑のようなことは極力避けなければならないということがあります。住居表示法というのはかなり功罪色々ありますけれども、そのなかでも、住居表示と町名地番整理は全然違う話ですが、わかりやすい住所の表示という点では共通してしまっていて、そういうときによく住民の意向が出てきますが、住民の意向をあまりによく聞いてしまうと、これは語弊がある言い方ですけれども全然決まらないんですよね、なぜ審議会があるのかというと、歴史的な経緯やメリットデメリットをよく考えながら、それに方向性をつけるための審議会かと思います。町名地番に関する意見はとかく人気投票になりがちです。例えば日野のどこかが田園調布という町名にしたいということを書いて町名が田園調布になってしまうということは、極端な話、ありえない話ではないので、そういうことをしていると取捨がつかなくなる。都市化というところで線引きをしているが、その線引きが難しいんですよね。それをただやらなければならないということで、これは請願などの色んな経緯があるから今に至っているわけで、要素が多いので決めにくいのですが、例えば別府神社は宮であるべきだということは昔からいろんな人が言っていて、私も別府もりの会という氏子の会員でございます。私も宮の産土神（うぶすながみ）である別府神社は宮でなければならないということで、それは前の町名地番整理のときもこの話になっていて、それでは2回も変えるんですか、と言っていたんです。でもこれはかなり煩雑にならないですかと私が確か質問したと思うんですけど、私の殴り書きのノートのところで、2回変えるんですかと問いましたところ、市からは変えるんです、変えざるを得ないでしょうというやり取りがあったという記録があります。やはりしがらみなどがあって簡単にはいかない、今回は万願寺で妥協するけれども、次の機会ではぜひ宮を復活しようという、氏子さんも含めて地元の人々の気持ちが込められている。そういうことも含めて、一番良い線の引き方はどれかということで前回の結論に達したと思いますので、2回も変えるのは面倒くさいというのは本当にその通りだと思います。それはごもっともなんですけれども、C委員がおっしゃったように未来を見据えて考えてくれませんか、市役所の方には大変なお仕事だと思いますけれども、進めていただければと思います。

会 長            ありがとうございます。実際に私からこんな話をしてはいけないのかもしれませんが、はっきり反対だというのは、資料6の7ページに書いてありますけど、反対が42件という数字が表れています。これが多いか少ないかは論ずることではないのですが、どうでしょう。

B 委 員           分母をどちらで取るかによっても見方が変わってきますね。

会 長           私、個人的にはもっと大勢の方が反対するかと思っていました。意見を寄せてくださった方は基本的に何か物を申したい方だと仮定すると、どちらでもいいという方は251から57を引いた190名ぐらいです。意見を寄せてくれた中で賛成があり、その他9件があり、反対という42件。これからの現地説明にあたっては、もう少し掘り下げてB委員からお話があったような昔のこと、別府神社の道路が曲がっていること、いろんなことを合わせて、C委員が言ったように丁寧な説明をして、ご苦勞ではございますが、というところです。皆さんはいかがなものでしょう。D委員はどうでしょう。

D 委員	私は多いと思いました。A委員のお話があったように、反対意見42件が多いというのと、反対の理由が書いてあり、どれもその通りだと思ふことばかりなので、これから事業を進めていくにあたり、かなり難しいのではないかと思います。
A 委員	251軒に配布していますが、アパートなどもすべて含めているのですか。
事務局	含めています。
A 委員	アパートなどに住んでおられる方はいつまでもいるわけではなく、変わっても変わらなくても関係ないので返事もしないのではないのでしょうか。分母にそういう人を多く含んでいるのではないかという気がします。本当に土地を所持しておられる方、アパートを所有している方は住所が宮にあり、縁辺部に住んでいない方も多いのではないかと思います。上田の人はもともと大字上田ですから、上田になってもそんなに抵抗はないと思います。一度行政が町名地番整理をした後にまたやるというのは、よほどの理由がない限り住民を弄んではいけないのだと思います。現在、万願寺3丁目でも6丁目でも、バトカーや消防車、救急車、郵便配達や宅急便は現実に混乱していないのではないかと思います。平成15年に振られた地番があるので、救急車などがどこに行ってもいいかわからないという状態ではないはずで、そうすると、そういったものも今は満たされていて、それで新川崎街道の西側に外れているところを宮に戻すには、それなりにきちんとした理由がないといけないと思っています。
会長	E委員、いかがですか。
E 委員	すごく難しいですね。皆さん言っていることはすごくわかって、どうだろうかと考えていたのですが、町名地番整理をやるにあたって、行政のサービスだとか、消防車やバトカーなどがより便利になるということで、メリットがあるのであればそれを説明して理解していただいたうえで変えていければいいのかと思ったのですが、なかなか難しいことが今日よくわかりました。賛成や反対などいろいろありますが、内容をちゃんと理解している人ってそんなにいないと思います。おそらく、詳しく調べたら面倒だという人も増えてくるように思います。自分も普段仕事をしているので、手続きなどが大変だから変えたくないと思っています。しなければならぬ理由があるとか、そのあたりの説明を行い、理解してもらえぬ形で進めていくにはどうすればよいのだろうと悩んでいます、なかなか難しいです。
会長	ありがとうございます。今回はペーパーでお答えいただいたという形なので、全体像についてはこれから個別にということになるのか、どのような恰好で進めていくのか悩んでいるところかと思いますが、なんとか皆さん方に上手に説明をしていただく。ご理解をいただけるように進めていかなければならないと思っています。大変なことです。審議会の中でもいろんな意見が出てきていますし、今ここで面倒くさいだとか、お金がかかるということは一時的にはあると思いますが、つい先立って町名地番を整理していただいた新井に居住

	<p>する当事者の私としては、町名地番がそろふことはとても便利なこととさせていただきます。住みやすい状態へまず一歩進むということとさせていただきます。F委員はどうか。</p>
F 委員	<p>前回で町界は新川崎街道にすると決まり、安心していましたが、意向調査を見てどう考えたらいいのかと思っています。宮の少し向こうに住んでいるので縁辺部には住んでいませんが、たまたま知っている方が請願を提案したので協力してくれないかということがありました。宮の人たちは別府神社のことが自分の土地のものだと考えていたのに、町名地番が違ってしまうと考えこんでしまうのではないかと思います、別府神社は宮地域に入ったほうがいいのではないかと最初から思っています。私自身は昭和10年に日野に来ていて、宮の人たちの気持ちはわかっているような気がしています。町界をまっすぐな状態にして、西側が宮になるということで、よかったと思っていたので、また変わってしまうとしたら残念です。</p>
B 委員	<p>市議会に請願が送られて、請願が通ったことには重みがある。宮の地名を復活するという点では、新川崎街道東側の入会地はあきらめて、最低限新川崎街道の東側で妥協するということなんですね。もちろん別府神社があるからということもありますけれども。何が正義かということではなくて、こういうことは妥協の産物ということもありますので、請願の重み、議会が決めたという重みは10数年経って変わるものではありませんので。でもその請願があるけれども、入会地の確保、昔の萱場だった川原の底であった東側はあきらめるけれど、西側だけはなんとか宮・上田にするというのは、宮としては後退したわけですがけれども、これぐらいで妥結するのは本筋ではないかということと前回決めたわけですから、今回この方針が変わったわけではありません。</p>
会 長	<p>F委員さん、方針が変わったのではなく、このまま継続していくための入口を説明していることになります。</p>
C 委員	<p>一人の市民として、地図を見ることがあります。町名地番をそろえていくという話で消防署や警察、郵便局などが話題に出されますけれども、私たちは日常の生活でも地図をよく使います。今はスマホで見ますけれども、番号が整理されていると場所がすぐにわかってきます。私は豊田に住んでいますが、私と同じ地番に住んでいる人が別のところにもいるんですね。そうすると、インターネットでの買い物の際に配達の方が間違えて来るんです。郵便局の方などは事前に連絡されているからそういうことがないんでしょうけれども、配達の方はこういうことが大変だと思います。まして、配達の方は日野市専門の方ではなく、いろいろな仕事・地域など受け持たれているがための配達の作業ではないかと思っています。やはり地図一つ見ても番号が整理されていると見当がつくんですね。伝統、昔のものを大事にしなければいけないということは何らかの形で残して行って、そして、今できることは何か、これからの子どもたちに託していくという形で私たちが作っていかなければならないことではないかと思っています。今度の川辺掘之内・上田・宮・豊田の町名地番整理でギザギザになるという話がありましたけれども、その辺りも少しまた検討ができればいいんじゃないかと思っています。</p>

会 長	これから先の予定についてはどうでしょうか。
事 務 局	今後の市が考えている予定について、資料 6 の 3. に移らせていただきます 【内容説明】
事 務 局	補足をさせていただきます。今回、初めて意向調査、この事業に対するご意見をいただいています。多いか少ないかは別として、引き続き、歴史的背景等もわかる形で、資料等も用意したうえで前回以上に丁寧な説明を行うよう努力していきます。またご意見をいただくようなペーパーなどを用意し、そういうことも今後の判断材料とし、審議会にもお示しできるかと思っています。宮自治会の会長にご説明とご報告をさせていただいた中で、P.13 の 2 番目に書いてある通り、地元で対立構造ができないようにしてほしいという趣旨のご意見をいただいております。縁辺部と呼ばれるところ、万願寺 6 丁目のところも含めて、宮自治会になっていて、コミュニティが形成されています。世の中が変わって、コミュニティ、隣やご近所関係が薄らいでいる中で、コミュニティを維持している自治会長の言葉は重いと感じています。そういうことも含めて、次回どうなったかということが審議会に諮ればと思っております。それを踏まえて、まずは丁寧な説明をしていかなければならない、その結果をもって次回審議会に諮らせていただいて、実際にどうしていくかご検討いただければと思っています。まだ丁寧な説明がされていないだろうという理解のもと、市は取り組んでいきたいと思っています。
会 長	大変だと思いますが、一層の努力をおねがいします。行政関係の皆様からもご意見をいただければと思います。警察署長さんお願いします。
警 察 署	署長は所用があるため、代理で出席している警備課長の G です。前回も出まして、前回のときに 3-46 自治会が反対しているということが懸案だということですが、今回出て、どうなったのだろう、より複雑になっていると感じています。警察としては、区画の整理、地番の整備が必要と感じています。 この審議会は、決まったときに行うための会なのか、やるかやらないかを決めるための会なのかどちらですか。決定権はあるのですか。
幹 事	市長が決定する前にはここに諮らないといけないことになっています。
警 察 署	ありがとうございます。
法 務 局	法務局の所長をしている H です。前回も出席させていただきました。立川出張所では立川、日野、国分寺、国立、昭島、東大和、武蔵村山の 7 市と非常に広範囲を担当しています。法

	<p>務局も地図を扱う役所ではあります。職員にとってはわかりやすさが非常に重要になってきます。例えば建物が建つということがあれば現場に調査に行くこともありますし、土地も地番の確定や、所有者になった方が合筆・分筆・地目変更などを行うことがあります。日野はまだ開発の余地があり、事件数が増えているのですけれど、わかりやすさは大事だと感じています。飛び地だけをご勘弁いただきたいと行政機関としてはお願いしたいところです。慣れた職員でも 2～3 年で異動があり、すべてがわかるわけではありません。いろいろなサービスにこたえていくためには、わかりやすさをもって取り組んでいかなければならないと思っていますので、そういう意味では、前回新川崎街道を起点に決めていくとご説明いただいたのですが、反対意見を言っている方にはあまりご理解いただけていないのかなと思いますので、そういった意味では引き続き丁寧な説明をしていく余地はあるのかなと率直に思いますので、引き続きよろしく申し上げます。</p>
消 防 署	<p>日野消防署の署長をしております I と申します。前回も出席させていただきました。先ほど救急車の話をさせていただきましたけれども、飛び地があってもギザギザがあっても消防職員は絶対そこに行くということで仕事をしております。日野消防署は必ず遅れないようにいくことが原則であります。コロナや熱中症の時期で、救急車の需要が高まった場合に、日野の救急車がそこに行くとは限りません。青梅や八王子、多摩、23 区から消防車両や救急車両が来る場合もあり、遠くからくる消防職員だとわかりにくいので、できれば飛び地などは解消されると助かるということでございます。意向調査の結果の資料を見させていただくと、反応する方は反対という意向を出してきたんだらうと思いますし、残りの 200 名弱の方はどちらでもいい方か、よくわからない方、この説明だけで理解しているかはわからないというふうに感じました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。意見を踏まえまして、今後の進め方をよろしくご検討願いたいと思っています。最後になりましたが、部長から申し上げます</p>
幹 事	<p>私どもとしても、強引に進めるといところは避けたいと個人的には強く思っているのですが、丁寧にご理解を得ながらいい方向に進められたらいいと思っています。私自身は、ここについては当初のころから縁辺部の話し合いに入って、資料 6 の 2 ページの①②までは自分も都市計画課にいて、ギザギザの案を進めて、審議会で一回了解をいただいたという。そのあとに嘆願書がでてきたようで、決まっていなかったんだといところは正直あります。両方のご意見は、実際に住民の方の集会にでて、両方のご意見を肌で感じて、その中でどう皆さんで合意していくかというお話をしてやってきた経験があるので、強引に市の意向で押し切るとい風にはしたくないと思っています。川辺堀之内の換地処分がリミットであるので、もう少し時間があるので、丁寧にやらせていただければと思いますので、よろしく願いたします。</p>
会 長	<p>よろしく願いたします。皆さん方、ご意見はございますか。長時間にわたって有意義なお話を頂戴しまして、ありがとうございました。</p> <p>本日の議題は以上です。これで閉会ということにさせていただきたいと思います。最後に</p>

	<p>事務局から連絡はありますでしょうか。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
会長	<p>本日の会議は以上です。これにて第26期第2回町名地番整理審議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。</p>
	<p>署名欄</p>
	<p>会長 _____</p>

--	--